

Family Life in Comparative Perspective: Japan, South Korea and the United States, Honolulu: University of Hawaii Press:19-38.

江原由美子 2004「妊娠・出産をめぐるジェンダー意識の男女差」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房：.

Inglehart, Ronald. 1990. *Culture Shift in Advanced Industrial Society*. N.J.: Princeton University Press.

Inglehart, Ronald and Pippa, Norris. 2003. *Rising Tide: Gender Equality and Cultural Change Around the World*. N.Y.: Cambridge University Press.

岩澤美帆 1999「1990年代における女子のパートナーシップ変容－婚姻同居型から非婚非同居型へ－」『人口問題研究』第55巻第2号：19-38.

同居型へ－」『人口問題研究』第55巻第2号：19-38.

Kamano, Saori. 1999. "Comparing Individual Attitudes in Seven Countries." *Social Science Research*. Vol.28: 1-35.

才津芳昭 2001「1990年代日本における妻の家族意識－年齢による差異と変化－」『人口問題研究』第57巻第3号：16-31.

第Ⅵ章 世代間の支援関係—意識と経済的支援に着目して—

白波瀬 佐和子

1 はじめに

少子高齢化のもと、現役世代と引退高齢世代のアンバランスが生まれ、社会保障制度の抜本的見直しが叫ばれてから久しい。2004年年金改革では、「100年続く年金制度」をキャッチフレーズに保険料の段階的引き上げと給付率の低下が記された。若年層の間での高い失業率に代表されるように、厳しい雇用状況のもとフリーターやニートとなっていく彼らへの対策が急務となっている。その中、将来への給付が保障される見込みの薄い、社会保障への信頼は薄れ、未加入や保険料未納によって発生する国民年金の空洞化が進む。これら一連の問題は、現役世代への過重な負担として捉えられ、引退世代の一方的な恩恵が強調される。しかし、ここで注意しなければならないことは、世代間関係を社会保険の枠組みで支払う保険料と将来手にする給付額との関係のみで論ずることはできないことである。世代間関係をみるにあたって、親から子へ、あるいは子から親への世代間の支援移転を見落としてはならない。

日本はこれまでの福祉政策を家族機能に大きく依存して展開してきた。それは、日本型福祉国家として表現されてきたが、社会保障制度で代表される公的な保障と家族によって代表される私的な保障との役割分担は、実証レベルでまだ十分に明らかにされていない。未婚や離婚の上昇をもってしても家族形態の変化が明らかであるが、家族がこれまでもっていた機能にどれくらいの変化があるかは区別して考えなくてはならない。富永（2001）は女性就労の上昇や家族規模の縮小をもって家族機能の低下とし、家族による「介護力」の低下を介護保険が肩代わりすると位置づける。原田（1988）も女性の家庭外就労参加の上昇をもって、家族機能の低下とみる。しかしながら、子どもの数が減り、家族規模が縮小したことが、家族機能が低下することに直接通じるかは慎重でなくてはならない。量的な変化と質的な変化は必ずしも単純な直線的関係にあるとは必ずしもいえない（白波瀬2005）。そこで本稿では、世代間の支援関係に対する意識とその実態について、2004年 Generation and Gender Survey(以降、2004GGS)の分析を基に明らかにする。

2 世代間支援意識

世代間の意識に関する意識とは、(1)親のめんどうをみるのは、長男の義務である（長男規範）、(2)親がめんどうを必要とする時、息子よりも娘がめんどうをみるべきだ（娘規範）、(3)成人した子どもが経済的に困っている時、親は援助すべきだ（親による成人子への経済支援）、(4)親が経済的に困っている時、成人した子どもは親を助けるべきだ（成人子によ

る親への経済支援)、の4項目に着目する。これらの世代間支援に関する意見について、(1)賛成、(2)どちらかといえば賛成、(3)どちらともいえない、(4)どちらかといえば反対、(5)反対、の選択肢が用意される。4つの世代間支援意識の中で、最も高い賛成割合を呈したのは4番目の成人子による親への経済支援であり、回答者のうち約44%が「どちらかといえば賛成」、21.5%が「賛成」とする。逆に、親から成人子への経済支援は、「どちらかといえば賛成」29.1%、「賛成」8.3%であった。一方、最も低い賛成割合を呈したのが娘規範であり、「どちらかといえば賛成」13.8%、「賛成」4.4%と、回答者の2割に満たない者しか娘規範に賛成していない。表VI-1は、男女別の各世代間支援に対する意見の分布である。

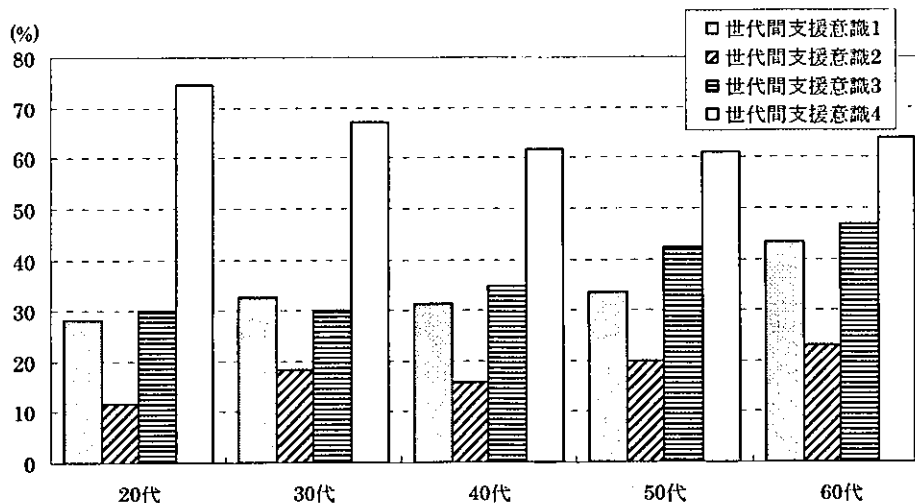
表VI-1 世代間支援意識に関するジェンダー差 (%)

	世代間支援意識1		世代間支援意識2		世代間支援意識3		世代間支援意識4	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
賛成	16.3	6.5	3.5	5.1	9.4	7.4	20.6	22.2
どちらかといえば賛成	29.5	17.3	11.7	15.6	32.0	26.6	44.1	43.3
どちらともいえない	44.8	55.7	67.0	61.7	41.8	47.1	30.5	30.1
どちらかといえば反対	4.6	9.6	9.8	8.1	12.5	14.3	3.2	3.4
反対	4.8	11.0	8.0	9.5	4.4	4.5	1.7	1.0

注) 世代間支援1:「親のめんどうをみるのは、長男の義務である」
 世代間支援2:「親が世話を必要とする時、息子よりも娘がめんどうをみるべきだ」
 世代間支援3:「成人した子どもが経済的に困っている時、親は援助すべきだ」
 世代間支援4:「親が経済的に困っている時、成人した子どもは親を助けるべきだ」

どの意見についても、ジェンダー差は統計的に有意である。最も大きなジェンダー差を表した世代間支援意識項目は長男規範であり、約半数近い男性が賛成を示した。一方、同意見に賛成とした女性割合は4分の1に満たない23.8%である。男女間で意見が最も似通っていたのは、成人子から親への経済支援に関する意見であり、両者とも65%近い者が賛成とした。

図VI-1は表VI-1でみた4つの世代間支援項目について、年代別に賛成とした割合¹である。1~3の世代間支援意識については、年齢が上がるにつれて賛成とする者の割合が上昇する。特に長男規範と成人子への経済支援に関しては、年齢と賛成意見がプラスの関係にある。しかし、年齢と肯定的意見の間には単純な関係はみられない。支援意識内容によって、肯定的な意見が大きく上昇する特定年代層がある。長男規範については、50代と60代との間にジャンプがあり、60代になると43.4%へと賛成割合が大きく上昇する。親から成人子への経済支援については、40代から50代にかけて賛成割合の上昇程度が高い。



図VI-1 世代別、世代間支援を肯定する割合

このような世代間支援意識がどのような要因によって説明されるのかについて、分析をすすめる。表VI-2は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合わせた肯定的意見を1とし、その他をゼロとするロジット分析の結果である。投入した独立変数は、10代終りを含む20代を基準とした年代ダミー、男性ダミー、15歳になるまでに最も長く暮らした土地（大都市ダミー）、長子ダミー（男性ならば長男いなか、女性なら長女いなか）有配偶か否か（有配偶ダミー）、義務教育のみ修了をベースとして高学歴を取得しているか否か（高学歴ダミー）、高卒か否か（高卒ダミー）、調査時点で仕事をもっているか否か（仕事有ダミー）、現時点での仕事が被雇用者か否か（雇用者ダミー）、昨年の税込み所得（所得）、そして、対象者が15歳時の父親の仕事の状況を雇用者ダミー（雇用者いなか）、農林業をベースとした3つの職種ダミー（専門ダミー、ホワイトカラーダミー、ブルーカラーダミー）、で代表させる。

このように本分析では、世代間意識の決定構造を本人の学歴程度や所得、仕事の状況だけでなく、きょうだい関係（長男/長女か否か）や15歳時の父親の社会的地位によって代表される世代効果を考慮にいれて検討する。さらに、若年層の意識の変化が強調されがちであるので、特に20代以下をベースとした年代ダミーを投入することで、10代・20代の若年層との違いに着目する。また、15歳までに最も長く住んでいた土地は、生まれ育った環境を示すひとつの代理変数である。都会で育ったものほど、世代間支援意識は薄いことが想定されている。

表VI-2 世代間支援意識に関するロジット分析

	世代間支援意識1			世代間支援意識2		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
30代ダミー	0.281 **	0.505 **	0.032	0.309 *	0.316	0.345 *
40代ダミー	0.157	0.438 **	-0.169	0.174	0.090	0.279
50代ダミー	0.291 **	0.561 **	0.012	0.389 **	0.645 **	0.227
60代ダミー	0.736 **	0.882 **	0.624 **	0.537 **	0.669 **	0.460 **
本人男性ダミー	1.033 **			-0.435 **		
都市ダミー	-0.176 **	-0.134	-0.245 *	0.034	0.071	0.007
きょうだい数	-0.007	-0.011	-0.015	0.014	0.024	0.009
長男/長女ダミー	0.639 **	1.079 **	0.081	0.029	0.006	0.046
有配偶ダミー	-0.048	-0.196	0.135	0.260 **	0.415 **	0.138
大卒ダミー	-0.043	0.210	-0.328 *	-0.313 **	-0.321	-0.363 *
高卒ダミー	-0.041	0.192	-0.286 *	-0.166	-0.151	-0.227
仕事ありダミー	0.081	0.133	0.117	0.073	0.039	0.138
雇用者ダミー	-0.040	-0.034	-0.081	-0.112	-0.028	-0.196
本人収入	0.097	0.077	-0.078	0.01132	-0.0412	-0.1045
15歳時父雇用者ダミー	-0.082	-0.109	-0.029	-0.078	-0.150	-0.055
15歳時父専門ダミー	-0.232 *	-0.158	-0.333 *	0.196	-0.011	0.428 **
15歳時父ホワイトダミー	-0.263 **	-0.271 *	-0.262	0.185	-0.149	0.484 **
15歳時父ブルーダミー	-0.175	-0.303 *	-0.040	0.155	0.065	0.287
定数	-1.591 **	-1.152 **	-0.931 **	-1.815 **	-2.280 **	-1.828 **
	世代間支援意識3			世代間支援意識4		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
30代ダミー	-0.034	-0.074	0.021	-0.130	-0.185	-0.053
40代ダミー	0.085	0.158	0.029	-0.345 **	-0.208	-0.444 **
50代ダミー	0.392 **	0.433 **	0.373 **	-0.405 **	-0.368 *	-0.422 **
60代ダミー	0.551 **	0.581 **	0.530 **	-0.244 *	-0.335 *	-0.168
本人男性ダミー	0.243 **			-0.102		
都市ダミー	-0.064	-0.020	-0.105	-0.054	-0.140	0.031
きょうだい数	-0.003	-0.051	0.044	0.002	0.000	0.003
長男/長女ダミー	0.036	-0.028	0.105	-0.007	0.094	-0.100
有配偶ダミー	0.118	0.191	0.042	-0.363 **	-0.276 **	-0.401 **
大卒ダミー	-0.043	-0.081	0.012	0.326 **	0.406 **	0.239
高卒ダミー	-0.023	0.030	-0.053	0.029	0.091	-0.039
仕事ありダミー	-0.035	-0.113	0.043	0.206 *	0.067	0.343 *
雇用者ダミー	0.036	0.056	0.007	-0.181 *	-0.146	-0.256
本人収入	0.13588	0.17542	-0.1472	0.09659	0.03837	0.02365
15歳時父雇用者ダミー	-0.003	-0.091	0.083	0.012	-0.038	0.059
15歳時父専門ダミー	-0.089	0.018	-0.183	-0.206 *	-0.182	-0.213
15歳時父ホワイトダミー	-0.185 *	-0.192	-0.167	-0.145	-0.200	-0.082
15歳時父ブルーダミー	-0.129	-0.059	-0.182	-0.136	-0.194	-0.080
定数	-0.813 **	-0.487 *	-0.890 **	1.169 **	1.075 **	1.200 **

注) **1%水準で有意、*5%水準で有意

表VI-1で最も大きいジェンダー差を示したのは長男規範である。長男規範とは、「親のめんどろをみるのは、長男の義務である」という質問項目をさす。まず長男規範をみてみよう。有意な効果を呈したのは、男性ダミー、大都市ダミー、長男/長女ダミー、15歳時父専門ダミー、15歳時父ホワイトダミーであった。男性は女性に比べ、また同じ男性でも長男である場合、親のめんどろをみるのは長男の義務であるという意見に賛同しやすい。長男規範をわが身のこととして肯定的に受け止めている点は興味深い。男女別に長男規範の決定構造をみると、やはり長男である場合に長男規範を受け入れて内面化してる状況が認められた。一方女性の間でのみ認められた効果は都市ダミーと学歴ダミーである。都市

に育った女性ほど長男規範に対して否定的であり、大卒者、高卒者は義務教育のみ修了者に比べて長男規範を支持しない。一方、男性の場合は年代効果とともに、長男であること、父職効果が重要である。その意味で個人の意識が、どのような環境、きょうだい関係の中で育ったかによって大きく左右されることが、長男規範決定構造にも認められた。

第2の「親が世話を必要とする時、息子よりも娘がめんどろをみるべきだ」（以降、娘規範と称す）に対する意見は、上段二列目の結果である。全体の分析結果をみると、有意な効果を呈したのは、年代ダミー、男性ダミー、有配偶ダミー、大卒ダミー、である。50代、60代は20代に比べて娘が親の世話をすべきとする考え方を支持する傾向にあるが、本人が男性である場合そのような意識を支持しない。第1の長男規範の結果を考慮にいと、男性のほうが親を世話する義務感を強く感じている。有配偶ダミーもプラスの効果を示しており、有配偶であるもののほうが娘が世話をする義務を肯定しやすい。この効果は実は男性にのみ認められ、有配偶の男性が娘規範を支持しやすい傾向にある。一方女性の間では、大卒ダミーが負の効果を示し、15歳時父専門ダミーとホワイトカラーダミーが有意なプラスの効果を示している。大卒の女性の方が娘規範を否定しやすく、父親が農林業に従事していたものより、専門職かホワイトカラー職に従事していたものの方が娘規範を支持しやすい。これは男系型直系家族規範が強いと考えられる農林業に対して、専門職やホワイトカラーという近代的家族をベースとしたライフスタイルが娘規範を支持したのではないかと考えられる。

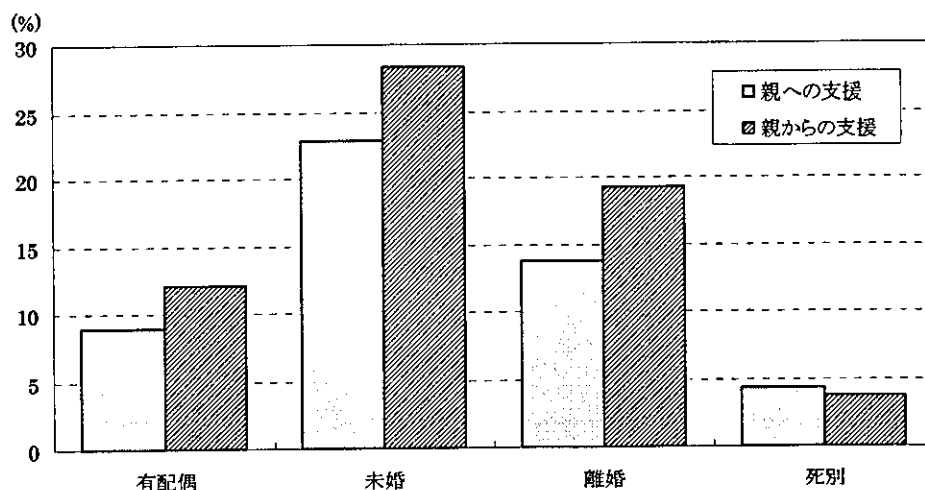
第3の「成人した子どもが経済的に困っている時、親は援助すべきだ」（以降、親規範と称する）という意見については、年代ダミー、男性ダミー、父ホワイトカラーダミーが有意な効果を呈した。50代、60代は20代に比べて親規範を有意に支持する傾向にあり、男性は女性よりも親規範を支持する。一方、父親がホワイトカラー職であったものは農林漁業であった父を持つものに比べて、親規範を支持しない。男性や女性よりも親子間の支援を規範としても強く内面化しているのではないかと考えることができる。

第4の支援意識は、「親が経済的に困っている時、成人した子どもは親を助けるべきだ」（以降、成人子規範と称す）である。全体結果で有意な効果を呈したのは、年代ダミー、有配偶ダミー、大卒ダミー、仕事有ダミー、雇用者ダミー、父専門ダミーである。40代以降の中老年層は若年層に比べて、成人子規範を支持しやすい。一方、有配偶者は未婚者や離死別者に比べて、成人子規範を支持しにくい。これは結婚することで自らの世帯を維持することが最優先となっている結果と解釈できる。有配偶ダミーの負の効果は男女ともに共通する。大卒効果は男性にのみ認められ、大卒者の方が成人子規範を支持しやすい。大卒者であることや仕事を持っていることは経済的に保証されており、その経済的なゆとりが成人子規範を支持する結果となったのであろう。一方、雇用者ダミーはマイナスの効果であり、これは自営業に伴う家産継承と関連した結果ではなかろうか。雇用者は自営/家族従業者に比べて成人子規範を支持しないことは、裏返せば自営業に伴う家産継承が子から

親への経済的支援を含んだ支援継承である側面と解釈できる。

以上、世代間の支援に関する意識を決定するメカニズムを概括した。ジェンダー差や世代差は世代間支援意識を説明するにあたって重要な要因であった。また、きょうだい関係は重要で、長男規範に関しては男性が支持する傾向にあり、特に自らが長男である場合の方が長男規範に対して肯定的である。娘規範は女性の方男性よりも有意に支持する傾向にあり、特に有配偶男性が娘規範を支持する。この背景には、家産の継承を含む経済的な世話を中心に長男である自分がみるべきとする意識が男性の間で強い。一方、親の世話については逆に本人でない女性がみるべきとする意見が出てくるのかもしれない。ここでは、世話の内容が微妙に差別化されている。具体的な家系の継承に結びつくような規範意識は、男性のほうがかえって支持する傾向にある。しかし、家産の継承を伴わないような実際の場の世話ということになると、息子ではなく娘がすべきと矛先を向ける状況が認められた。

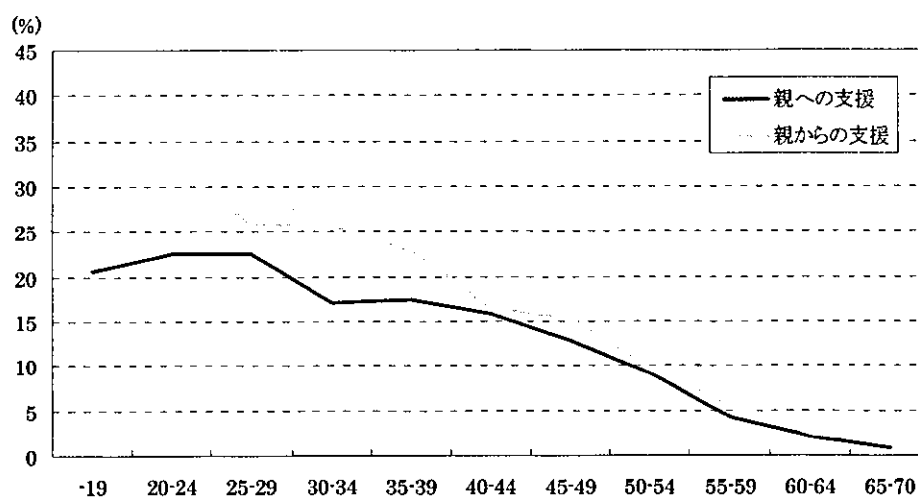
3 親子の経済支援



図VI-2 配偶関係別、親子の経済支援

これまで意識について議論してきたが、ここから親子に限定して経済的な支援の実態をみてみよう²。図VI-2は、配偶関係別に親子の経済的支援があったと答えた割合である。親子間での経済的支援は未婚者の中で最も頻繁にみられる。特に、若年層の相対的に恵まれない経済状況を補填するかのように親からの支援があるとした割合は4分の1以上である。未婚子から親への経済的支援があると答えた割合も2割以上である。質問が金銭的なやり取りを聞いているので、おそらくここでの金銭的なやり取りの中身は生活費が中心ではないかと考えられる。離婚者の間でも親からの支援は2割近く認められる。離婚者の世

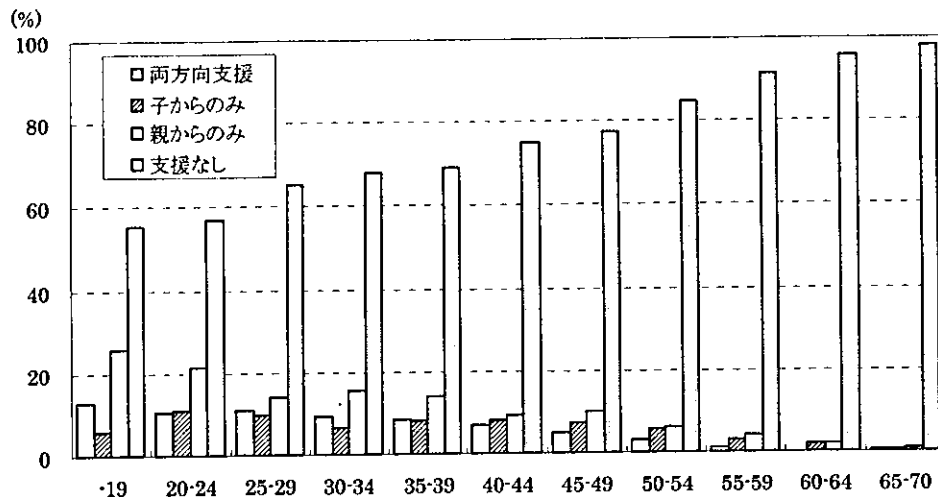
帯構造（親との同別居状況）との関連も含め、公的な保障が不十分であることから私的な支援が提供されてる状況も想像できる。一方、有配偶者間での親子の金銭的やり取りは少数派で、親に経済的な支援（やり取り）があったと答えたものは1割にも満たない。親から有配偶者への経済的なやり取りについても1割強の少数派である。



図VI-3 年齢別、親子の支援関係

図VI-3は、年齢階級別に親への経済的支援、親からの経済的支援があると答えたものの割合である。若年層において親からの経済的支援は多く、年齢が低くなるにつれて親からの経済的支援は急激に減少する。一方、親への経済的支援については、親からの経済的支援に比べて年齢別の変化が小さく、25-29歳層から30-34歳層にかけて大きく減少しその後緩やかに減少していく、というパターンを示す。25-29歳層から30-34歳層間の変化のひとつに配偶関係の変化が認められるのではないかとはいえる。いいかえれば、未婚者割合が大きく減少する年齢層である。

図VI-2と図VI-3からいえることは、親からの支援と親への支援について両者の意味は必ずしも同一ではなく、若年層の間で親への金銭的やり取りは支援というよりも、親と一緒に暮らすことで発生する生活費といった要素が大きいと想像する。若年層への親からの金銭的な流れが文字通り「経済的支援」の意味合いを強くもつとは異なる。しかしこれも年齢が高くなり、有配偶者割合も上昇してくると親への金銭的な贈与が「支援的要素」を多く持つように変化していくことが想像できる。しかし、クロスセクショナルな本調査をもってして詳しい金銭的やり取りの中身の変化を明らかにするすべはない。ただ、配偶関係別、年齢階級別の親子間の金銭的やり取りの状況から、親子間の経済的移転の中身に違いがあることを推測する。



図VI-4 年齢階級別、親子の支援方向

図VI-4は、親子の間で双方に金銭的なやり取りがあるのか、親からのみか、子からのみの金銭的な譲渡であるのか、といったやり取りの方向性を示す。親子双方に金銭的なやり取りがあると答えたものの割合が最も多いのは10代である。割合そのものはせいぜい1割程度と低いが、その後双方向的やり取りの割合は年齢とともに減少していく。親からのみの金銭的な贈与は年齢層が高くなるにつれて明らかに低くなっており、ここでも金銭的なやり取りは若者の経済的な不利を補填するための支援であることが確認できる。

どの年齢層をとおして最も割合が高いのは、互いに金銭的なやり取りがない場合である。10代、20代の若年層でも過半数は互いに金銭的なやり取りがない。したがって、金銭的なやり取りとしての親子間の経済的支援が実現しているのは少数派であることは覚えておかなければならない。

では、このような金銭的なやり取りが何によって決定されるのかを見てみよう。まず頭に浮かぶのは、経済的なゆとりである。親に経済的なゆとりがあれば、また子のほうにも経済的なゆとりがあれば経済的な支援を提供する傾向は高くなるであろう。ただ、本調査では調査時点における親の経済状況を直接的に示す変数は含まれていない。そこでまず表VI-3ではすでに表VI-2の世代間支援意識で検討した独立変数に加えて、意識変数を加える。ここでは特定の世代間支援に対して肯定的な意識を持つことは、実際の経済的な支援を促すであろうと推測する。また、少子化との関連で、子どもの有無と子ども数があるに独立変数として付加される。本人に養うべき子どもがたくさんいることは、親への支援など提供する余裕がなくなると容易に想像できる。このモデルからすると、子ども数が減ることで親への経済的支援が促されるのではないかと想定される。ここでは、少子化と高齢親への支援との関係が検証される。

表VI-3 親との経済的支援関係に関するロジット分析

	親への支援			親からの支援		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
年齢	0.189 **	0.208 **	0.175 **	0.072 *	0.093	0.047
年齢二乗	-0.264 **	-0.287 **	-0.250 **	-0.142 **	-0.177 **	-0.110 *
男性ダミー	-0.040			0.095		
都市ダミー	0.111	0.216	0.042	0.074	0.148	0.030
きょうだい数	-0.063	0.024	-0.157 *	-0.127 **	-0.094	-0.154 **
長男/長女ダミー	0.232 *	0.440 **	0.020	0.205 *	0.079	0.284 *
有配偶ダミー	-0.478 **	-0.548 *	-0.410	-0.536 **	-0.761 **	-0.383
子ども有ダミー	0.035	-0.303	0.527	0.167	0.060	0.318
子ども数	-0.088	-0.068	-0.107	0.036	0.044	0.039
大卒ダミー	0.133	-0.014	0.393	1.101 **	1.080 **	1.178 **
高卒ダミー	0.029	-0.072	0.234	0.653 **	0.593 *	0.749 *
仕事有ダミー	0.367	0.186	-0.172	0.032	-0.327	-0.032
雇用者ダミー	-0.042	-0.259	0.642	-0.139	-0.213	-0.006
本人所得	0.377 *	0.430 *	0.458	-0.353	-0.291	-0.302
15歳時父雇用者ダミー	-0.009	-0.008	0.030	0.149	0.052	0.247
15歳時父専門ダミー	0.039	0.041	-0.011	0.268	0.449	0.097
15歳時父ホワイトダミー	0.095	-0.028	0.198	0.027	0.168	-0.112
15歳時父ブルーダミー	0.029	-0.121	0.121	-0.125	0.007	-0.247
長男規範ダミー	-0.030	-0.072	-0.002	-0.017	0.030	-0.041
親支援規範ダミー	0.504 **	0.561 **	0.453 **	0.281 **	0.456 **	0.150
定数	-5.323 **	-5.282 **	-5.509 **	-2.609 **	-2.281	-2.428 *

注)**1%水準で有意、*5%水準で有意

まず、親への支援の有無を従属変数としたロジット分析結果をみてみよう。有意な効果を呈したのは年齢と長男/長女ダミー、有配偶ダミーと本人の所得、そして親規範ダミーである。年齢効果は逆U字型の線形を示し、年齢が上がるにつれて親への経済的支援は上昇するがある年齢になると低下するパターンをとる。長子ダミーはプラスの効果を呈し、長子であるものほど親への支援を提供しやすい。しかしこの長子ダミー効果は男性の間のみで認められ、長男である程親に経済的な支援を提供しやすい。一方女性は、長女であるからといって親への支援を促すわけではない。女性の場合はきょうだい数が有意な効果をもっており、きょうだい数が多いほど親への支援を提供しない。しかしここでのきょうだい数は、数そのものというよりも男きょうだいがいるかどうか親への経済的支援を説明する重要な要因となってくる。

有配偶であるほど親への支援を提供しない。この効果も男性にのみ認められ、これは結婚をすると一家の家計を支える夫役割の遂行による結果とも解釈できる。家計保持者になることによって、親への経済的支援は副次的になる。また、本人自身の経済力は親への経済的支援を左右する重要な要因であるが、この効果も男性にのみ認められる。その理由のひとつは、現在の日本で家計を支えるのは男性世帯主である場合が多く、男性については自らの所得が親への支援如何を左右する。しかし女性の場合は、家計の保持者が夫であり家計がどの程度豊かかは夫の収入によって決定されている場合が多い。そのような世帯における夫婦間での経済的な勢力の違いが、男女で異なる親への経済的支援の有無を決定す

る要因となった一つの結果だと考えられる。

さらに、経済的に親が困っていれば、成人した子は親を支援すべき、とする親支援規範は男女ともに有意な効果を表す。親支援規範を支持するものほど親への支援を提供しやすい。しかしながら、この時点で両者の厳密な因果関係を特定化することはできない。言い換えれば、親への支援を提供する中で、親支援規範を内面化したのか、あるいは親支援規範に対して肯定的であるがために親への支援を提供したのか、は同データで厳密に特定化できない。一般に、いくら親に経済的な支援を提供すべきとしても、先立つ所得がなければ支援するすべがない。逆に、いくらお金をもっていても親を助けるべしとする価値観、規範がなければ、親を支援しようとしなないであろう。このような意識と行為の因果関係を特定化する一つの方法は、パネルデータをも用いることである。

では次に、親から子（本人）への支援状況をみてみよう（表VI-3 右半分）。親からの支援に関して有意な効果を示したのは、年齢、きょうだい数、長男/長女ダミー、有配偶ダミー、大卒ダミー、高卒ダミー、親支援規範ダミーである。年齢は、親への支援でみたように、効果のパターンは非線形である。きょうだい数はマイナスの効果で、きょうだい数が多いほど親からの経済的支援は提供されない。しかしここでのきょうだい数効果は女性の間でのみ認められた。この点も親への支援で見た結果と同様である。長子ダミーも親からの支援については女性の間でのみ認められる効果である。長女であるほど親からの支援が提供されやすい。親への支援は長男であることによって促されたが、長男だかといって親は支援を提供していない。それよりも、長女に対して経済的な支援を提供する。ここでは経済的支援の内容まで踏み込むことはできないが、1993年国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第1回全国家庭動向調査」での親に対して行った世話の内容の中では、結婚資金があがられていた。どの程度結婚資金が親から提供されているかはわからないが、女性への経済的な支援として結婚資金は一つ代表的なものとして考えられるのではなかろうか。男性については、長男効果は親からの支援を説明するにあたって有意な効果を示していない。一方、有配偶ダミーの有意な効果は男性にのみ認められ、有配偶男性であるほど、親からの支援を受けない。これは、息子が一家の柱となった時点で親は経済的支援を提供しなくなる。親から息子への経済的支援は独身の間にはみられるが、一家の長となる結婚後は親からの経済支援は低下する。

学歴効果は、男女ともに有意である。義務教育のみ修了者に比べて、大卒者や高卒者は義務教育のみ修了者に比べて親からの経済的な支援を受けやすい。その理由の一つは、ここでの学歴効果は、親の社会経済的地位の代理変数と捉えることができ、親の社会的地位が高いほど経済的な余裕から子どもへの支援を提供する、と解釈できる。親支援規範ダミーもプラスの効果があり、経済的に余裕がある親は子への支援を提供しやすい。また、親支援規範を支持するものほど、親からの支援は促される。ここでの解釈は、親からの経済的支援を実際に受けることを通して、困った時には自分が親を支援すべきだとする意識を

強くもつようになる。しかし、このような親支援規範は男性の間でのみ認められる効果で女性の間では認められない。そのいみで女性の方が男性より親からの支援を一方向的に享受する傾向にあるようだ。

表VI-4 親との経済的支援の程度に関する重回帰分析

	親への経済的支援額		親からの経済的支援額	
年齢	-1.782		-3.210	
年齢二乗	2.897		4.124	*
男性ダミー	-8.304		-4.138	
都市ダミー	-1.116		0.955	
きょうだい数	-4.290		-3.411	
長男/長女ダミー	-2.432		-6.435	
有配偶ダミー	-10.959		-5.243	
子ども有ダミー	2.065		0.899	
子ども数	-5.184		-11.362	
大卒ダミー	-0.259		7.260	
高卒ダミー	-4.297		2.439	
仕事有ダミー	20.948	**	19.772	**
雇用者ダミー	-19.329	**	-26.011	**
本人所得	18.840	*	11.427	
15歳時父雇用者ダミー	-10.395	*	-2.873	
15歳時父専門ダミー	-9.471		2.216	
15歳時父ホワイトダミー	4.796		3.660	
15歳時父ブルーダミー	-2.687		-3.541	
長男規範ダミー	-1.084		0.999	
親支援規範ダミー	-7.388		-2.896	
定数	80.085	**	116.305	**

注) **1%水準で有意、*5%水準で有意

では、金銭的やり取りがあるとした中でのその程度についてみてみよう。表VI-4は、金銭的なやり取りの総額を連続変数にみたてて従属変数とし、分析した結果である。まず、親への経済的支援の額を決定する要因として有意なものは、本人の仕事ありダミー、雇用者ダミー、本人所得、15歳時父雇用者ダミーである。ここでの最も大きな発見は、自営業という家産の継承に伴う要因が、経済的支援額にも影響していることである。本人が雇用者であるばあい、あるいは父親の職業が雇用者である場合の方が、金額が有意に低下する。言い換えれば、金銭的なやり取りは自営業という家業との関連で実現されている部分もあることが想像できる。本人が仕事をもち、所得も高ければ、経済的な余裕があって親への経済的な支援が促されている。

一方、親からの経済的支援については、年齢二乗項、仕事ありダミー、雇用者ダミーが有意な効果を呈した。年齢は非線形的な効果を呈しており、年齢が高くなるほど金額が低下するが、ある時期を越えるとまた上昇していく。仕事ありダミーがプラスの効果を呈している意味は今後検討の余地が残されているが、親からの経済的な支援の額が仕事をもちたらずにいる場合の補填としての意味を必ずしももっているとは限らないことを示唆している。ここでも支援の内容が不明であることが決定的な痛手であるが、親からの支援内容が必ず

しも子どもの恵まれぬ経済状況に対する支援という役割のみに徹するわけではないことが想像できる。それでも、本人の収入程度とはマイナスの関係にあるので、本人収入が低いほど親からの経済的支援の程度は高くなる。すなわち、親からの経済的支援の中心的な役割はやはり子の家計を助ける意味合いがある。

4 親との関係満足度

最後に、親との関係に対する満足度について、経済的な支援状況を加味して検討してみよう。表VI-5はそれぞれの親に対して、満足度を満足から不満足への5ポイントでスケール化して分析した結果である。まず、本人の父に対する満足度に関して有意な効果を示したのは、年齢、男性ダミー、長男/長女ダミー、有配偶ダミー、親との距離、親高卒ダミーである。本人の年齢が高くなるほど、父親への満足度は低下し、男性の方が満足度が低い。長子であるほど満足度は低く、有配偶者の方が満足度が高い。親との距離が離れるほど満足度は低くなり、親が高卒の方が義務教育のみ修了者に比べて子どもの親への満足度は高い。男女別に本人の親への満足度をみると、男性の場合長男であることが父親への満足度を低下させるが女性の場合は長女であっても違いはない。一方女性の間では有配偶である場合のほうが父親への満足度は高く、結婚をすることで本人の親との距離ができることが満足度を上昇させる結果となっているのかもしれない。しかし、物理的な親との距離は負の関係にあり、距離的に近いほうが満足度が高い。これは物理的な交流頻度とも関係している。交流頻度が高い方が満足度は高いが、これは親子の関係に満足しているので交流が促されるという側面もある。

また父親への満足度に関して、女性については実際に親から支援を受けている（た）ことが満足度を有意に上昇させている。女性の場合の方が、実際に支援を受けることによる満足度への効果ははっきりしている。一方男性のほうは長男であることが父親との満足度を有意に低下させている。これは長男であることが親への経済的な支援を促すうえに重要であり、みずからも長男としての意識を高くもっている反面、親との関係においては満足度を低下させている点が興味深い。意識の面でも、長男は親のめんどろを見るべきという規範意識が男性の間で高いにもかかわらず、親子関係に満足していない。つまり、規範として内面化することと、親子関係に対する満足度は必ずしも一致しないことが本分析結果から明らかになった。

表VI-5 親への満足度に関する重回帰分析

	本人父親への満足度			本人母親への満足度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
年齢	-0.006 **	-0.009 **	-0.005	-0.011 **	-0.010 **	-0.012 **
男性ダミー	-0.228 **			-0.236 **		
都市ダミー	-0.067	-0.043	-0.080	0.016	0.019	0.022
きょうだい数	0.006	0.029	-0.002	-0.009	0.007	-0.020
長男/長女ダミー	-0.143 **	-0.228 **	-0.067	-0.087 **	-0.191 **	-0.008
有配偶ダミー	0.135 **	0.048	0.208 **	0.039	-0.002	0.108 *
大卒ダミー	0.222 *	0.256 *	0.211	0.139 *	0.149	0.127
高卒ダミー	0.138	0.123	0.159	0.135	0.147	0.117
仕事有ダミー	-0.146	-0.054	-0.228	-0.098	-0.104	-0.136
雇用者ダミー	0.107	0.034	0.176	-0.001	-0.027	0.026
本人所得	0.081	0.115	0.227	0.074	0.028	0.279 *
親との距離	-0.001 **	-0.001 **	-0.001 **	0.000 **	0.000	-0.001 *
親大卒ダミー	0.070	0.090	0.042	0.025	0.029	0.034
親高卒ダミー	0.120 **	0.134 *	0.082	0.063	0.092	0.015
15歳時父雇用者ダミー	0.020	0.128	-0.077	-0.041	-0.015	-0.066
15歳時父専門ダミー	0.057	0.046	0.056	0.123 *	0.225 **	0.026
15歳時父ホワイトダミー	-0.020	0.016	-0.060	0.070	0.183 *	-0.038
15歳時父ブルーダミー	-0.093	-0.083	-0.104	0.009	0.080	-0.062
親への支援ダミー	-0.098	-0.128	-0.051	-0.039	-0.055	-0.022
親からの支援ダミー	0.046	-0.053	0.136 *	0.104 **	0.067	0.134 **
定数	3.932 **	3.730 **	3.900 **	4.260 **	3.990 **	4.340 **
	配偶者父親への満足度			配偶者母親への満足度		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
年齢	-0.006 **	-0.001	-0.014	-0.010 **	-0.007	-0.012 **
男性ダミー	0.088 *			0.119		
都市ダミー	-0.028	0.011	-0.098	-0.046	0.015	-0.121
きょうだい数	-0.046	-0.027	-0.094	-0.016	0.015	-0.037
長男/長女ダミー	-0.139 *	-0.161 *	-0.132	-0.100	-0.160 *	-0.022
大卒ダミー	0.081	0.134	-0.237	0.174	0.328 *	-0.327 *
高卒ダミー	0.123	0.200	-0.224	0.210	0.381 **	-0.300 *
仕事有ダミー	-0.065	0.256	-0.046	-0.071	0.003	-0.264
雇用者ダミー	-0.038	0.014	-0.079	-0.045	-0.025	0.119
本人所得	0.242 *	0.156	0.413	0.192	0.179	0.270
親との距離	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.001
親大卒ダミー	0.215 **	0.278 **	0.184	0.220 **	0.225 *	0.269 *
親高卒ダミー	0.123 *	0.122	0.132	0.150 *	0.167 *	0.155 *
15歳時父雇用者ダミー	-0.116	-0.135	-0.074	-0.082	-0.071	-0.014
15歳時父専門ダミー	0.123	0.242	-0.084	0.141	0.312 *	-0.134
15歳時父ホワイトダミー	0.110	0.113	0.001	0.139	0.218	-0.034
15歳時父ブルーダミー	0.089	0.237	-0.168	0.084	0.255	-0.207
親への支援ダミー	-0.192 *	-0.154	-0.241	-0.167 *	-0.099	-0.159
親からの支援ダミー	0.024	0.018	0.022	0.017	-0.016	0.075
定数	3.775 **	3.200 **	4.586 **	3.773 **	3.409 **	4.443 **

注)**1%水準で有意、*5%水準で有意

本人の母親に対する満足度についても父親の場合とほぼ同じような結果を得た。男性は長男であることで母親への満足度を低下させているが、女性は有配偶であることが母親との関係を有意に上昇させる。母と娘との関係の緊密さが指摘されているが、結婚をした場合の方が母親との関係が良好になる。精神的に強固な母娘関係をここでも確認することができる。男性は長男の方が母親への満足度は低い。しかし、父親が専門職、ホワイトカラー職であった場合ほど満足度は高く、男性型直系家族規範から解放された近代的価値観の

もとで育てられたものほど母親に対する満足度は高いといえるかもしれない。また、女性の間では父親の場合にも認められたように、親から経済的支援を受けているものほど母親への満足度は高くなる。具体的な支援授受と満足度の関係がプラスの関係は女性の間でのみ認められたのは興味深い。

以上、本人の親との関係における満足度では、男女間で異なる決定要因が認められた。女性は結婚し親との物理的・精神的な距離がある程度あったほうが親との関係に満足している傾向がある。また、実際に親からの支援を受けたことが、親子関係を良好にして満足度を高める効果をもつ。一方、男性については女性よりも複雑な親子関係のメカニズムが認められた。これまで、男性は長男規範を支持し、親への支援を提供するさいにも長男であることは重要な要因であった。男性は親との関係において長男であることによって代表されるような規範的な枠組みで捉える傾向にある。この規範的な位置づけは必ずしも親子関係を良好にするものではない。長男であることへの親からの強い役割期待は、かえって負担となって親子関係の満足度を低めていた。

では、有配偶者のみに限定して、配偶者の親に対する満足度をみてみよう。ここでは配偶者の母親に対する結果を男女別に検討してみよう。男性については、長男であることは義母への満足度を低下させる。しかし、大卒者や高卒者は義務教育のみ修了者に比べて義母への満足度は高い。義親の学歴も本人の満足度にはプラスの効果を呈している。本人自身の学歴や親の学歴が高いことは、義母への満足度を高めている。親の学歴は親の社会経済的地位の代理変数とも考えられ、学歴の高い親は社会経済的地位が高い傾向にある。義親の高い社会経済的地位は親子関係を良好にする傾向にある。一方、女性本人の学歴は義母との関係においてマイナスの効果を及ぼす。高学歴女性は義母との関係にあまり満足していない傾向にあり、そのひとつの原因としては義母からの嫁としての役割期待に対する抵抗とも解釈することができる。高学歴を取得し嫁意識に薄いものにとって、姑からの嫁としての役割期待は当然喜ばしいことではない。ここでの姑と嫁の役割期待のギャップが姑との満足度を下げる結果になったのではなかろうか。

5 考察

以上、世代間支援意識と親子間の経済的移転、そして親に対する満足度に関して分析を行った。本分析における最も重要な点は、長男規範と満足度との違いであり、世代間の役割期待の違いである。男性は女性よりも長男規範を支持し、内面化する。しかし、実のところ親との関係にはそれほど満足していない。女性は結婚することで親との距離を適度に維持し、また孫の世話といった新たな祖母役割の発生ともからんで、親との関係は良好である。実際に親から経済的な支援を受けた方が、親への満足度も高まり、実態としての支援関係が意識レベルの満足度と整合的に関連しあっている。

一方、息子と親との関係は実際に親から支援を受けたからといって、親への満足度が高まるわけではない。これは現時点で、親への支援提供が長男かどうか、男きょうだいがいるかどうか、といった男性型直系家族規範によって説明される部分もあることが確認されている（白波瀬 2000）。この状況を所与として今後もこれまで通りの親族支援が継続できるかどうか疑問であることを示す結果である。長男だから親のめんどうをみるべきだという義務感を持つものが多い。しかし、この義務感は親子の関係をよくするどころが、親への満足度を低下させている。一方女性はこのような親への義務感はそれほど感じておらず、実際に親から経済的支援を受けた方が親との関係は良好になる。

また、親との支援関係に関連した結婚している意味も男女間で異なる。男性にとって結婚をしていることは、一家の家計の主たる担い手としての役割が最優先となり、親への経済的な支援は副次的になる。一方女性の場合は、結婚しているか否かは親への経済的支援を決定する要因ではなく、それは家計の担い手として女性が参与する程度がそれほど高くないことを示唆している。しかしながら、女性にとって結婚していることは、親との精神的な関係を良好にし、親のめんどうを見るべきとか、経済的にこまった親を助けるべき、といった規範からの縛りが無い分、親から経済的な援助を受けることが直接親子関係の満足度を高める。このように、親子間の支援関係と満足度は規範とジェンダーによって異なることが本分析結果で明らかになった。

すでに繰り返し述べたように、同データで意識と実態との関係における因果関係を特定化することは難しい。親から経済的支援を受けることで親との関係が良好で満足しているのか、親からの経済的支援を受ける中で親子の関係がよくなっていくのか、それは両方向が考えられるからである。経済的支援を中心に親子の支援移転を検討してきたが、若年層の労働市場が改善されず、また社会保障財源も改善する見込みがない中、私的な支援を享受できるものとできないものとの間で実質的な生活レベルの格差が拡大していくことが予想される。公的支援と私的支援の役割分担が実際どのようなメカニズムで展開されており、これから機能していくのか、パネルデータを用いた詳細な分析が必要とされている。

参考文献

- 原田純孝 1998年 「『日本型福祉社会』論の家族像」 東京大学社会科学研究所編『転換期の福祉国家 下』 東京大学出版会、303～392 ページ
- 白波瀬佐和子 2000年 「家庭内支援と社会保障—世代間関係とジェンダーの視点から—」 『季刊社会保障研究』第36巻第2号、122～133 ページ
- 白波瀬佐和子 2005年 『少子高齢社会のみえない格差 ジェンダー・世代・階層のゆくえ』 東京大学出版会

富永健一 2001年 『社会変動の中の福祉国家—家族の失敗と国家の新しい機能』中央公
論社

1 「どちらかといえば賛成」割合と「賛成」割合の合計。

2 ここでの経済的支援とは、質問項目の「金銭的なやりとり」に対応する。やりとりの中身が不明であるので、具体的に「支援」的な意味合いをどの程度持つかは検討の余地が残されている。そこでの不透明さも踏まえて、ここでは「経済的支援」とする。

付 章 「結婚と家族に関する国際比較調査」の回収率と欠票理由の分析

星 敦士

1 はじめに

調査票の回収率が低下することは、得られたデータに偏りが生じたり、母集団の代表性が失われたりするといった「non-response error (調査拒否や無回答によって生じる誤差)」(Groves 1989) を高める危険性がある。しかし、社会調査を取り巻く環境は年々悪化しており、既存研究においても社会調査における回収率の低下傾向は数多く指摘されている(山田 1988; 坂元 2001; 玉野 2003 など)。1999 年に実施された JGSS (日本版総合社会調査) 第 2 回予備調査の回収状況を分析した岩井・稲葉(2001)は、回収率と調査対象者の属性の関係について、回収率は「男性よりも女性が高く、若年層よりも中高年層に高く、13 大都市に比べて、その他の市や郡部において高い」(岩井・稲葉 2001: 14) ことを明らかにした。他の社会調査においても同様の傾向がみられており、坂元(2001)は、統計数理研究所が継続実施している「日本人の国民性調査」の低回収率の主な要因を大都市部の対象者による拒否や一時不在の増加としている。また山田(1988)は、総理府が実施した 1967 年から 1987 年の「国民生活に関する世論調査」「社会意識に関する世論調査」の性・年齢別にみた回収率の傾向から特に若年男性層の回収率が悪化していることを指摘している。

留置法によって実施された「結婚と家族に関する国際比較調査」においても、回収率は 60.5% (転居、住所不明を除いた場合は 63.4%) と調査員が対象者を直接訪問して協力依頼を行う調査としてはあまり高い数値ではない。よって、分析および結果の解釈にあたっては、調査から得られたデータにどのような偏りや歪みが生じているのか (あるいは生じていないのか) を確認しておく必要があるといえよう。また、「結婚と家族に関する国際比較調査」は今後パネル調査としての実施も計画されていることから、回収率を低める要因を明らかにして次回以降における調査法の改善点を検証することも求められる。そこで本章では、「結婚と家族に関する国際比較調査」の回収率と欠票理由について標本がもつ諸属性との関連を検証し、回収率からみたデータの質の評価を行うとともに、調査を実施する際の留意事項を考察する。

2 回収率の傾向

表付-1 は性・年齢別にみた回収率の分布である。性別に関しては男性よりも女性の方が回収率は高く、年齢に関しては多少の変動はあるものの、全体的には年齢が高い層ほど回収率は高い。男女に共通して 25-29 歳の層は回収率が低く、特に男性では 46.7% と半数以上の対象者が調査不能となっている。これらの傾向は岩井・稲葉(2001)、山田(1988)な

どの知見と一致しており、「結婚と家族に関する国際比較調査」においても他の社会調査と同種の問題、すなわち若年男性層における低回収率が生じていることが示された。

付表2は、性・年齢別にみた回収率の状況を、対象者の居住地の規模別カテゴリに分けたものである。男女とも居住地の都市規模が大きくなるほど回収率が低くなるといった傾向がみられる。特に男性では変動の幅が大きく、郡部での回収率61.1%（男性全体）が大都市では53.2%と約8%低くなっている。また表1でもっとも回収率が低かった男性25・29歳のカテゴリをみると、大都市での数値が40.5%と他の地域よりも低く、従来から低回収率の大きな要因とされてきた「都市部に居住する若年男性」における調査不能の影響が示された。ただし、さらに若い24歳以下のカテゴリでは必ずしも回収率は他の年齢カテゴリに比べて低くないことから、居住形態、就業状態の影響も考慮する必要があるといえよう。

表付-1 性・年齢別にみた回収率

	男性	女性
24歳以下	377 50.5%	473 59.6%
25-29歳	289 46.7%	353 53.1%
30-34歳	364 51.1%	448 59.6%
35-39歳	404 56.0%	501 63.6%
40-44歳	400 57.6%	458 65.5%
45-49歳	418 58.9%	506 67.8%
50-54歳	523 63.0%	559 65.8%
55-59歳	494 60.0%	528 63.5%
60-64歳	498 63.1%	537 65.9%
65歳以上	498 68.6%	446 64.8%
合計	4,265 57.9%	4,809 63.0%

表付-2 都市規模別にみた性・年齢別の回収率

	大都市		都市A		都市B		郡部	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
24歳以下	81 50.6%	122 61.3%	150 49.8%	183 59.2%	73 52.5%	92 61.7%	73 49.7%	76 55.5%
25-29歳	66 40.5%	92 52.9%	105 45.7%	127 51.2%	56 53.3%	68 52.3%	62 51.2%	66 58.4%
30-34歳	103 51.8%	102 53.4%	149 48.7%	200 61.7%	53 53.0%	74 61.2%	59 55.1%	72 62.1%
35-39歳	86 50.3%	111 64.2%	173 57.5%	204 63.0%	68 58.6%	96 62.7%	77 57.9%	90 65.2%
40-44歳	91 51.4%	111 63.8%	169 63.8%	170 63.4%	63 50.8%	80 67.8%	77 60.2%	97 69.8%
45-49歳	94 59.1%	121 68.8%	152 56.7%	178 66.2%	90 66.2%	92 63.9%	82 55.8%	115 73.2%
50-54歳	100 56.2%	126 64.0%	184 61.5%	219 66.8%	103 62.8%	102 66.2%	136 72.0%	112 65.5%
55-59歳	93 53.1%	118 57.6%	187 58.4%	173 61.6%	112 70.0%	110 65.5%	102 60.4%	127 71.8%
60-64歳	97 57.1%	115 65.0%	198 61.3%	218 62.3%	111 69.8%	89 70.6%	92 67.2%	115 71.0%
65歳以上	99 61.9%	104 65.0%	178 68.2%	149 63.4%	93 72.1%	78 65.5%	128 72.7%	115 66.1%
合計	910 53.2%	1,122 61.4%	1,645 57.2%	1,821 62.0%	822 61.7%	881 63.7%	888 61.1%	985 66.4%

注)「大都市」とは政令指定都市を、「都市A」とは人口10万人以上の市を、「都市B」とは人口10万人未満の市をそれぞれ指す。

3 欠票理由の分析

「結婚と家族に関する国際比較調査」では、何らかの理由で調査協力を得られなかった対象者に関して、調査員がその理由を「転居」「住所不明」「長期不在」「不在のため調査票を預けられなかった」「拒否のため調査票を預けられなかった」「調査票を預けたが回収時に会えなかった」「調査票を預けたが回収時に拒否された」「その他」の8区分で記録した。ここでは、欠票理由と対象者の属性の関連を検証しながら、どのような理由で、またどの段階での調査不能が多いのかをみていくことにする。

表付-3 欠票理由の度数分布

	度数	%	有効%	調査不能段階別%
転居	416	2.8%	7.0%	9.1%
住所不明	278	1.9%	4.7%	6.1%
長期不在	414	2.8%	7.0%	9.1%
不在のため調査票を預けられなかった	923	6.2%	15.6%	20.3%
拒否のため調査票を預けられなかった	2,519	16.8%	42.5%	55.4%
調査票を預けたが回収時に会えなかった	185	1.2%	3.1%	15.5%
調査票を預けたが回収時に拒否された	1,011	6.7%	17.1%	84.5%
その他	180	1.2%	3.0%	
小計	5,926	39.5%	100.0%	
調査完了	9,074	60.5%		
合計	15,000	100.0%		